

杉本としたか県政レポート

No.32

2020年5月7日

2020年度の招集会議が4月28日に開かれ、新しい議会役員を選出するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する補正予算が全会一致で可決しました。党県議団は補正予算について、PCR検査拡大が含まれていないことや「自粛と一体に補償」という点では不十分と指摘しました。

杉本県議は 教育・文化スポーツ常任委員に

県議会役員の改選がおこなわれ、杉本県議は教育・文化スポーツ常任委員会に所属することになりました。

育長は、事態収束への努力を図り、科学的根拠をもって判断すべきだ」と強調しました。

コロナ収束にPCR検査拡大がカギ 休校措置は科学的根拠が必要

補正予算審議のために開かれた教育・文化スポーツ常任委員会で杉本県議は、「5月末まで県立学校を休校にすると決めたと、コロナ感染拡大の収束の見通しを持っているのか」と質しました。教育長は「見通しはわからない。学校再開に向けた準備期間が必要と判断した」と答弁。杉本県議は、「韓国や台湾の教訓からも、PCR検査を抜本的に拡大し、陽性の人を保護・隔離することがコロナ収束のカギになっている。県対策本部の一員でもある教

再び琵琶湖対策特別委員に

杉本県議は、特別員会では、ひきつづき琵琶湖対策特別委員会に所属することになりました（琵琶湖対策・気候変動特別員会に改称）。委員長退任のあいさつで、「在来魚が激減し、2年連続して琵琶湖の全層循環が停止するなど、琵琶湖をめぐる問題はより深刻になっている。また、琵琶湖保全再生法にもとづく保全再生計画の5年目の見直しの検討など、委員会の役割は重大。ひきつづき委員として努力したい」と述べました。

新型コロナウイルス問題

党県議団が知事に緊急提案

日本共産党滋賀県議団は4月28日、県に対し、新型コロナウイルス感染症から県民の命と暮らしを守る緊急提案を行いました。

提案は「感染拡大を防ぐためには、人との接触を減らすだけでは不十分」で、「感染者がどこにいるのかわからない現時点では、PCR検査体制の強化を新型コロナウイルス感染症対策の中心にすえること」が必要だと指摘。「滋賀医科大学、県医師会、DMAT（災害派遣医療チーム）などの協力を得て、県が『PCR検査センター』の設置を早急に進めること」を提起しました。

また、「早急に2000床を確保するため、感染予防対策などへの財政的支援の抜本的拡充を国に求め、県としても財政支援をおこなう」など、医療崩壊をさせないために最大限の対策を取るよう求め、さらに「自粛と一体に補償をおこない、県民の生活を守る」よう重ねて求めました（申入れ全文は裏面）。

杉本県議は、PCR検査体制の強化について「本腰を入れ、感染者を確定して隔離、治療することがカギになっている」と強く訴えました。



(4月28日、県庁。左から、松本、黄野瀬、節木、杉本)

新型コロナウイルス感染症から県民の命と暮らしを守る緊急提案

2020年4月28日

日本共産党滋賀県議団

新型コロナの感染拡大・医療崩壊を食い止めるため、感染の有無を調べるPCR検査の拡大が急務となっている。すでに感染経路のわからない感染者が多数になっており、集団感染（クラスター）を追跡するこれまでの検査方式から、必要な検査を大規模に行う体制への転換が急務である。全国では、PCR検査センターの設置や、ドライブスルーによる検査など検査数を増やす取り組みがすすみつつあるが、滋賀県は、県衛生科学センターで、現在1日75件にとどまり、医師が必要としてもなかなかPCR検査がおこなわれない事態が続いている。早急にPCR検査を大量におこない、感染者を特定し、隔離・治療が求められている。また、感染がわかっても、病床の不足から一時自宅待機を迫られるなど、医療体制の整備も急がれる。県内の医療機関では、「マスクは3日に1回の交換」、「フェースシールドを手作りする」など、医療資材の不足も深刻で、医療従事者は感染の危険にさらされている。全国を対象に緊急事態宣言が発令され、滋賀県でも4月23日から5月6日まで休業要請を表明した。要請に応じた事業者には、支援金を給付するとしているが、対象業種以外にも深刻な損失が生じている。県民生活を守り、感染拡大防止に効果を発揮するためにも、「休業補償・損失補償」を行う姿勢で、対象をひろげ、補償を拡充することが必要である。よって、以下の緊急提案を行う。

1 新型コロナ感染対策の中心に、PCR検査体制の強化をすすめること

- ① 4月27日に発表された「滋賀県新型コロナウイルス感染症総合対策（素案）」に「徹底した感染症防止対策」として、「滋賀1/5ルール」をあげ、「行動を変える」ことを求めているが、感染拡大を防ぐためには、人との接触を減らすためだけでは不十分である。感染者がどこにいるのかわからなくなっている現時点では、PCR検査体制の強化を新型コロナウイルス感染症対策の中心にすすめること。
- ② 感染者を早期に特定し、感染を広げる前に隔離・治療を行うために、医師が必要と判断すればすぐにPCR検査できる体制をつくること。滋賀医科大学、県医師会、DMAT（災害派遣医療チーム）などの協力などを得て、県が「PCR検査センター」の設置を早急に進めること。野外で行うドライブスルー検査方式も検討すること。民間検査機関に委託し、検査数を大量に増やすこと。早期に抗体検査の導入を国に求めること。
- ③ 医療・介護・障害者などの施設の感染防止は、感染者を最小限にするうえできわめて急務であり、疑いのある場合は、早急に検査を受けられるようにすること。
- ④ 感染に不安がある人が電話相談だけでなく、受診できるよう、医療機関に人件費や設備などの必要経費の補助をおこない、「発熱外来」を拡充すること。

2 医療崩壊をさせないために、最大限の対策をとること

- ① 早急に2000床を確保するため、感染予防対策などへの財政的支援の抜本的拡充を国に求め、県としても財政支援をおこなうこと。
- ② コロナ感染症患者受け入れ病院には、防護服、マスク、フェースシールド、消毒液などの資材の確保を急ぐ。一般診療や入院患者数の縮小による減収、専属の医師・看護師、病院体制をつくるための経費など、コロナ対策にかかる費用の全額補填を国に求め、県でも支援すること。
- ③ 軽症者、無症状者の宿泊療養施設は、県が目標とする700室を早急に確保すること。

3 自粛と一体に補償をおこない、県民の生活を守ること

- ① 感染防止対策として、自粛要請と一体に補償することを基本にすすめること。
- ② 「コロナの影響を受けた地域経済、住民生活の支援に活用（内閣府資料より）」できる「地方創生臨時交付金」の大幅な増額を国に求めること。
- ③ 4月25日～5月6日の休業要請に伴う感染拡大防止臨時支援金の周知に努めること。
- ④ 政府の「持続化給付金」の対象は、「売り上げが半減以上」だが、対象を直接・間接に損失を受けた事業者全体に拡大し、1回限りでない継続支援を国に求めること。
- ⑤ 県独自に、「売り上げ3割減」など基準を設けて、国制度から外れる中小企業、個人事業者、フリーランスへ、家賃・リース代など固定費にも充てられる補助を行うこと。
- ⑥ 無担保・無利子融資の審査の迅速化を図るため、相談・申請を受け付けたら「事後審査」とすること。
- ⑦ 雇用調整助成金の助成率が10割に拡充されたが、「休業要請などに応じた場合」とされている。休業要請の有無にかかわらず県独自に助成率10割とすること。
- ⑧ 雇用調整助成金をコロナ特例として、賃金の8割（上限月額30万円）までの引き上げ、自粛要請の影響によって「開店休業」状態になっている事業者も対象にすること、「事後審査」を基本に迅速に支給するよう、国に求めること。
- ⑨ 小学校休業等対応助成金制度を事業者と労働者に周知し、活用されるようにすること。
- ⑩ 4月補正予算案に計上されている「クーポンチケット付き県内周遊ガイドブック作成費」1億3102万円は、収束の見通しも立たない現状において時期早々であり、感染対策にまわすこと。